

特別養護老人ホーム追分陽光苑 利用料金表 介護保険負担割合が1割負担の方（介護度別、負担限度額別）

令和2年4月1日改正

	介護サービス費			居住費 1ヶ月当り ( )内は1日当り				食費 1ヶ月当り ( )内は1日当り				合計 1ヶ月当り				
	1日当りサービス費(円)	1ヶ月当りサービス費(30日)(円)	1ヶ月当り自己負担(30日)(円)	利用者負担				利用者負担				利用者負担				
				第1段階(円)	第2段階(円)	第3段階(円)	第4段階(円)	第1段階(円)	第2段階(円)	第3段階(円)	第4段階(円)	第1段階(円)	第2段階(円)	第3段階(円)	第4段階(円)	
従来型個室	要介護1	7,320	219,600	21,960	9,600 (320)	12,600 (420)	24,600 (820)	35,130 (1,171)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	40,560	46,260	66,060	98,850
	要介護2	7,970	239,100	23,910	9,600 (320)	12,600 (420)	24,600 (820)	35,130 (1,171)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	42,510	48,210	68,010	100,800
	要介護3	8,680	260,400	26,040	9,600 (320)	12,600 (420)	24,600 (820)	35,130 (1,171)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	44,640	50,340	70,140	102,930
	要介護4	9,330	279,900	27,990	9,600 (320)	12,600 (420)	24,600 (820)	35,130 (1,171)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	46,590	52,290	72,090	104,880
	要介護5	9,970	299,100	29,910	9,600 (320)	12,600 (420)	24,600 (820)	35,130 (1,171)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	48,510	54,210	74,010	106,800
多床室	要介護1	7,320	219,600	21,960	0	11,100 (370)	11,100 (370)	25,650 (855)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	30,960	44,760	52,560	89,370
	要介護2	7,970	239,100	23,910	0	11,100 (370)	11,100 (370)	25,650 (855)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	32,910	46,710	54,510	91,320
	要介護3	8,680	260,400	26,040	0	11,100 (370)	11,100 (370)	25,650 (855)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	35,040	48,840	56,640	93,450
	要介護4	9,330	279,900	27,990	0	11,100 (370)	11,100 (370)	25,650 (855)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	36,990	50,790	58,590	95,400
	要介護5	9,970	299,100	29,910	0	11,100 (370)	11,100 (370)	25,650 (855)	9,000 (300)	11,700 (390)	19,500 (650)	41,760 (1,392)	38,910	52,710	60,510	97,320

1. 介護サービス費には、日常生活継続支援加算1日あたり36円、夜勤職員配置加算(Ⅰ)1日あたり22円、看護体制加算(Ⅰ)1日あたり4円、看護体制加算(Ⅱ)1日あたり8円、口腔衛生管理体制加算1ヶ月あたり30円が加算されています。
2. 自己負担金が別表3の加算を算定することにより変わります。
3. 各種加算を含んだ介護サービス費の自己負担合計額に別途8.3%相当の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)及び2.7%相当の介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。
4. 端数処理により合計数が異なる場合があります。
5. 要介護状態区分及び介護保険負担限度額認定等に変更があった場合には利用料金が変わります。
6. おむつ代は介護保険給付対象となっておりますので自己負担の必要はありません。